(公明選擧)
あなたの一票が
明日への生活に響きます
この一票に責任をもつ
必ず投票はしましょう
投票日 4月19日 衆議員
4月24日 參議員

# 母子世帶にうれしい便り

## 母子福祉資金が貸付られます

全國未亡人の七年にわたる待望の「母子福祉資金貸付法」がようやく國會を通過し、陽春四月からいよいよ貸付を始めることになりました。

今度幸いにも法律によつて國の予算の裏付もできましたので、もつともつと澤山の方に「母子福祉資金」の活用によりその愛護されているお子さん達の福祉を増進して頂きたいのであります。

次に「母子福祉資金」の貸付制度の要点を紹介いたします

### 母子福祉資金の貸付等に關する法律要綱

①目的

この法律は、配偶者のない女子であつて現在兒童を扶養している者に對し、資金の貸付を行うこと等により、その經濟的自立の助成と生活意慾の助長を圖り、あわせてその扶養している兒童の福祉を増進することを目的とする。

②對象

現在二十才未滿の兒童を扶養する配偶者と死別した女子又はこれに準ずる左の各号の一に掲げる女子

一、離婚した女子

二、配偶者の生死が明らかでない女子

三、配偶者から遺棄された女子

四、配偶者が海外にあるためその扶養を受けることができない女子

五、配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたつて勞働能力を失つている女子

六、前各号に掲げる者に準ずる女子であつて、政令で定める者

③貸付の種類及び金額の限度

一、生業資金＝事業開始するに必要な資金＝（五万圓以内）

二、支度資金＝就職に際し必要な資金＝（一万五千圓以内）

三、技能習得資金＝事業を開始し又は就職するために必要な知識、技能を習得するのに必要な資金＝（月額千五百圓以内）

四、生活資金＝技能習得資金の貸付を受けて、知識技能を習得し引續き期間中の生活を維持するのに必要な資金＝（本人につき月額千圓以内、扶養している兒童一人につき五百圓以内）

五、事業繼續資金＝事業を繼續するのに必要な資金＝（一回につき三万圓以内）

六、修學資金＝その扶養している兒童が高等學校、大學に就學し又は醫師の實施修練をうけるのに必要な資金＝（高等學校月額五百圓以内、大學又は實地修練月額二千圓以内）

七、修學資金＝その扶養している兒童が事業を開始し又は就職するための知識技能を習得するのに必要な資金

④貸付の決定

貸付金の貸付を受けようとする者は、保證人を立てて縣に申請し、貸付の決定は縣兒童福祉審議會の意見を聞き縣が行うものとする。

⑤償還の方法及び利率

年賦償還年年賦償還又は月賦償還の方法によるものとし、貸付金の利率は年三分とする。但し、据置期間中は無利子とする。

償還金の支拂を遅延したときは日歩四錢の違約金を徴收するまた一定の場合には一時償還又は貸付の停止を行うものとする。

詳細は市の福祉事務所において説明いたしますから御問いあわせ下さい。

## 阿久根港西防波堤灯臺が完成

海上關係者の待望の的でありました、阿久根港西防波堤突端に新設工事中であつた灯台が三月十日完成、十一日檢査を終り從來港口で事故を起しがちであつた出入船舶を喜ばせています。

灯高は基礎上六、九〇米　平均水面上九、九九米　位置は北緯三二度〇分五九秒、東緯一三〇度一一分三三秒（明三秒）光達距離、一一浬　レンズ、不動、三〇〇〇耗、ショク光、一、一二〇ショク光（CP）光源は三〇〇W（二四V）自働管制器付であります。

## 親子ラヂオについて

ラヂオの普及率で其の土地の文化の程度がはかられると云はれている位でありますが

### ラヂオは

最低九、〇〇〇圓の受信機を買はねばならない事、家に電氣が來て居らねばならないこと、受信機に故障が起りやすくて修繕費がかゝることなどの不便がありますので、ラヂオの普及も思う様にいかない譯であります

そこで何とか安い設備費、維持費で簡單に放送の聽かれる方法はないかと云うことから考へられましたのが、親子ラヂオであります

精密な親受信機で受信したものを雜音を消して、電線で希望の家庭に送り、家にはスピーカーだけを置いて聞くと云う方法であります。

これなら各家庭に高價な受信機を買う必要もなく、こわれることがないので、修繕費がいらず、

ラヂオに使う電力料金位の維持費で雜音のない、きれいな音の放送が、現在電氣をとりつけていない家庭でも聞かれますので非常に便利であります。

この親子ラヂオの事を有線放送といつて居ります。

今回市内にこの有線放送をやりたいと云う希望者もありますので教育文化向上の上から非常に喜んでいる次第であります、そこで一体これを始めた場合どれ位の施設費が必要であるかを調査しましたので御參考までに概略御知らせいたします

### 一戸當りの

施設費は一、五〇〇圓で、毎月の維持費は一〇〇圓、別に放送局の聽取料五〇圓がいるだけで、故障などの修繕費は一錢もいりません、この施設費は希望者があまり少いと施設費が高くついたり、出來なかつたりしますので、希望者が多いほど自己負担が少くなるわけです。

施設費を全額一緒に支拂うことの出來ない人は分割拂でもよいそうです。

部落の各家庭に、親子ラヂオをとりつける事が出來ましたら、一般の放送は勿論のことに臨時放送番組を設けてもらつて毎日一定の時間に、市役所から市民の皆様に對しての御知らせ事項や、部落自体の行事通達等も親放送所より放送されることになりますので、直接これを聽く事が出來て大變便利になる譯です

親子ラヂオをとりつけて、あらゆる社會、文化に親しみましよう。

## 補充選擧人名簿の調製

4月19日 衆議院議員（總選擧）
4月24日 參議院議員（通常選擧）

### 次の方々は選擧人名簿に登録申請を致しましよう

◆基本選擧人名簿（昭和二十七年九月十五日現在調製）に登録されていない者であつて、

昭和八年四月一日以前に生れた者、當市の區域内に引つづき三ケ月以上住所を有する者即ち昭和二十八年一月一日以前から住んでいる者

### 次の該當者は特例により登録されますので手續をとつて下さい

◆元居住の市町村に三ケ月以上住所を有していたが、天災地變等によりやむなく當市に住所を移した者で期間が三ケ月に達しない者

◆海外引揚者で三ケ月の住所期間を充足しなくとも選擧權取得の申出をなせば登録されます

### 登録申請の提出は

登録申請書は駐在員に送つてありますが四月五日までには取まとめ選擧管理委員會へ屆けて貰うことにしてありますが、なるべく早目に手配願います

### 補充選擧人名簿の調製の期日等は次の通りであります

調製の現在期日　3月31日
登録申請期間　3月31日より
調製期間　4月6日まで
縱覽期間　4月7日より
異議申立期間　4月9日まで
縱覽及び異議申立期間　4月10日より
異議申立の決定期間　4月14日まで
確定期日　4月16日

不在者投票所を次の通り開設致しました

※日時＝3月24日から投票日前日まで
※毎日＝執務時間中
※場所＝市役所内

選擧管理委員會
事務局

## 監査公表

監査委員　牛之濱林矢　神上園治平

地方自治法第百九十九條第三項によつて昭和二十七年度定期監査を左の通り執行しました

＝記＝

一、監査の種類　定期監査

一、監査の時期　二月二十七日二十八日の二日間

一、監査の場所　議會事務局、農業委員會、大川出張所

議會事務局、農業委員會は、首長と對等の地位にある特殊的な存在でありますが、予算の執行會計經理の事務執行については、市の關係例規に準據しなければならないのであり、本監査の觀点は、專ら市の財政的見地に立脚し必要と思はれる書類簿冊につき事務處理の適否を監査したのであります。

監査の結果は予期以上の成果にして、その努力の跡を認めます。

但し會計事務執行については、更に研究注意を要する点もあり、殊に議事機關に繫る議會事務局においては自覺の徹底を要望するものがあります。

大川出張所の事務所はその大半が配給關係の事務で、その他は本廳からの文書送達等の連絡機關的事務でありますが、事務の刷新向上を圖る上においては、なお研究の要ありと認められ、又大川出張所事務部面の擴張についての、地元住民の要望に對しては、早急に研究善處の要ありと認めます。

監査の詳細についての公表は、各駐在員に送付してあり又市役所内監査委員室にも備付けてありますので御照覽下さい。

## 農業改良

＝時報＝

### 4月の農事

一、麥の病害白澁病（うどん粉病）又はサビ病が愈々本格的に發病するので防除に万全を盡しましよう

二、甘藷苗床は特に乾燥することが一番悪いので常に乾燥を防ぐ様な方法を講じ、水々しい肥料の効いた良苗の育成に力をそそぐべきでありましよう

三、馬鈴薯の追肥と土よせは特に増收上大切な作業でありますから早目に行うこと摘芽は二―三本を殘し除去すると粒揃いの良い芋を得られる特に開花を中心に二―三回ボルドール液の撒布は收量を増す一つの手段であるから

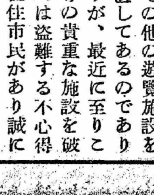

四、春肥の準備は計畫的に必要量を決め、價格の安い時期に多量入荷出來る様、農協へ早目に注文して置きましよう

五、落花生は酸性土壤には良く育たないので石灰を施用して種を播きましよう、肥料では特に草木灰を施しましよう

六、一毛田は出來る丈け早春に耕起して病害虫の巣となるのを防ぎましよう

七、植付は出來る丈け早植とし、肥料は特に草木灰を施しましよう

## 大島公園キャンプ施設盜難防止協力御願い

皆様御存知の如く大島公園には、多額の市費を投じて夏期キャンプその他の遊覽施設を存置してあるのでありますが、最近に至りこれ等の貴重な施設を破壞又は盜難する不心得な在住市民があり誠に情ないことであります

現在嚴罰主義をもつて關係筋とこれ等の不心得者の捜索を進めて居ります、今後は絶對にかかる事がない様に御願い致します。

特に海岸縁附近の在住の方々の監視協力方を御願い申し上げます次に大島の松葉以外の薪木採取も一切禁じますので違反者のなき様願います。

阿久根市廣報

第16號

昭和28年3月5日發行

發行所　阿久根市役所
編集　調査課
印刷所　福崎印刷所

廣報は一枚の回覧二戸

# 住みよい郷土建設へ

助役　松元末吉

昨日と過ぎ今日暮しつ飛鳥川流れて早き月日なりけり。

我が阿久根が市として生れ出たのは去年の四月一日であったが、既に十一ヶ月の過去となつた。

回顧すれば市として構想の實現に一路邁進しつゝある先づ道路の整備、港灣の修築、産業の開發、特に農業の改良、養蚕畜産の増殖、商業、漁業の振興等、而して經濟の發展に焦慮しつゝある事は周知の通りであります。

工場を誘導して市の繁榮を促進したい念願からいろ〳〵と市長以下研究を重ねて居るのですが未だ具体的に決定しない。

阿久根と薩摩郡の宮の城方面とつなぐ産業道路を開鑿して農産林産物を阿久根驛或は港に集積し或は阿久根港に水揚げした鮮魚、干魚を奥地に運んで有無交流の道を講ずる段取りも緒に着いて居るし、姶良郡重富帖佐方面と繋ぐ鐵道も、國會や鐵道審議院、各關係方面の当局者と緊密なる連絡も出來、請願書を提出して之が採擇せられ、その後も關係町村と一致協力して目的達成に努力しているのであります

吾人は平和國家としての堅實なる發展を希望して經濟自立に協力して下さい、皆努力致しましよう。

健康に勝る幸福なし一家皆元氣で和氣あい〳〵同心協力、勤倹貯蓄を旨として致富の道を進むことです。

お互が懐ろの工合がよくなれば即ち市の富も増すそうすれば税金も時を間違いなく納められ市の行政運営も順調に進むことになります、皆様何卒經濟自立に協力して下さい、皆努力致しましよう。

## 福祉

### 暫くお待ち下さい

〃遺族年金〃証書

遺族援護法に基いて請求されました皆様の年金、弔慰金も既に七割は裁定になり、皆様の御手許に届いた事と思います。

ところが未だ証書を手にされない方々の分は現在書類を審査中でありまして、何時頃くるのか期日は當所でもわかりませんので暫く御待ち願いたいと思います。

又或る方は恩給法に該當しない理由で却下される分も予想致しておりますが、これ等の方には通知があり次第詳細に御説明申し上げたいと思つて居りますので、その節は誠に御氣の毒とは思いますが御了解を願いたいと思います

### 末引揚者關係

中共地區に殘留の方々の引揚再開は、三月早々に實現の運びとなる風に聞いて居りますが、更に現地に生存確實の方々の音信によりますと、引揚の認可を待つ只船の來るのを待つ許りとの確實な報に接して居る事は慶ばしい次第です。

引揚が現實に實施されると、色々市民の皆様の御協力を御願いせねばならない事が多いと思いますが、幾星霜の苦難を經て何年振りかに歸國される方々ばかりでありますので、その点御理解の上、暖かい親心をもつて御迎へ下さいます様に切に御願い申し上げます。

尚當市で中共地區に殘留予定者は音信なき爲確實な數は、わかりませんが次の通りです。

元　滿洲國　十四人
北朝鮮　三人

## 工商水産課

### 漁協正組合員の皆様へ

本年四月には漁業協同組合の意志を決定するための最高機關であります總會が開かれるのでありますが、今度の總會には定款の變更役員の改選等重要なることがらが協議されることが予想されます

總會は理事者が正組合員の皆様にその會日の十日前までに會議の目的である事項を通知して開かれるものであります

正組合員の皆さんは總會においては各々一個の議決權選擧權を有しておられると共に書面又は代理人をもつて議決權、選擧權を行使することができるのでありますこゝで注意しなければならないことは書面又は代理人をもつて議決權選擧權を行う場合には定款に別段の定めがない限りあらかじめ組合より通知を受けられた總會の協議事項についてのみできるものであり、書面の場合は賛成か、不賛成か又は役員の姓名を明示して行はなければなりません。

代理議決、代理選擧については、代理人は自分以外に一人を限り代理することができます

この場合代理人は代理權を証する委任狀を組合に提出しなければなりません。

役員の選擧は總會において無記名投票の一人につき一票で定款に定められた投票の方法により行はれるもので、正組合員の直接選擧でありますから選任したり、推薦したりすることはできません。

正組合員の皆さんは自分の組合の定款を熟讀されまして、正しく自分の權利を行使されると共に必ず總會には出席される様希望いたします。

## 衛生

### 腸パラ豫防接種を實施いたします

従來腸系傳染病は夏季に流行ときまつていた様ですが、昨今は冬季でも各地に集團的に流行しています。

市衛生課では本年度の傳染病流行防止に備へ市内全區の該當者に腸パラ予防接種を行います。

＝今回接種該當者＝

◈六十才以下全員

一回注射　但し滿三六ヶ月より四八ヶ月までは三回注射をいたします

＝場所（前回の結核豫防接種の場所と同じ）

### ◉腸パラ予防接種日割◉

| 豫防接種區域 | 接種日時 1回 | 2回 | 3回 |
|---|---|---|---|
| 波留、大丸、倉津 | 3月10日 | 3月11日 | 3月12日 |
| 瀉、遠見ヶ岡、西目。赤瀬川 | 〃17日 | 〃18日 | 3月13日 |
| 町、濱、高松、上野、新町、尾崎 | 〃18日 | 〃25日 | 〃20日 |
| 弓木野、鶴川内 | 〃19日 | 〃26日 | 〃27日 |
| 田代、折多、本之卒禮、大川 | 3月11日 | 3月12日 | 3月13日 |
| 尻無、牛之濱 | 〃17日 | 〃19日 | 〃20日 |
| 山下 | 〃18日 | 〃26日 | 〃27日 |

＝午後1時より　午後3時迄＝

## 森林組合員脱退者に出資金の拂戻しをいたします

今回特別の理由により舊組合又は新組合を脱退せられ、現在組合員でない方は、法第九十九條により、出資金持分の全部又は一部の出資金の拂戻を請求する事が出來ます。

尚前項の持分は脱退した事業年度の終りにおける、出資組合の財産によつて定めるとありますから、該當者は出資金拂戻の請求をせられる様に御願い致します

前條の規定による請求權は、法第百條により脱退の時から、二年間行わない時は時効により消滅します。

組合に加入もれの方で加入したいと希望される方は森林組合に申込んで下さい。

出資口數は、一口參百圓でありますが、これは山林の面積によつて定められています。

一口、參百圓を例にとると一年に百圓づつ拂込んで三年間に完納することになります。

〃　〃　〃

〃　〃　〃

## ◉小賣物價地域差指數◉

＝28年1月調＝

| 市町名 | 食糧品 | 光熱品 | 雜品 | 被服品 | 住居用品 |
|---|---|---|---|---|---|
| 鹿兒島市 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 川内市 | 99、1 | 93、5 | 101、4 | 85、6 | 105、9 |
| 鹿屋市 | 98、9 | 77、0 | 103、0 | 97、1 | 91、9 |
| 枕崎市 | 102、1 | 100、3 | 105、4 | 106、3 | 92、1 |
| 串木野市 | 103、4 | 96、2 | 99、8 | 106、3 | 104、7 |
| 阿久根市 | 104、1 | 89、5 | 96、1 | 103、0 | 120、5 |
| 出水町 | 97、4 | 79、3 | 91、4 | 80、5 | 123、1 |

◈住居用品＝釘・板硝子・障子紙・杉板材・角材・飯茶わん・鍋・バケツ

◈雜品＝感冒藥・皮膚病藥・入浴料・理髪料・石けん・クリーム・ノートブツク・映畫觀覽料・新聞講讀料

上記の指數は總調査品目74を家計簿的に大きく五つに分割して表したもので74種類の中には一定しない規格品外の類似品が2・3点含まれているので若干の矛盾がありますが、大体今年1月分の物価の動向は各市町とも前月から見て横ばいの傾向と思はれます。

## 農業改良＝時報＝

### 3月の農事

◉麥に白澁病（うどんこ病）やさび病が發生する時期になりますので、發生を認めたら早急に左の方法をもつて防除して下さい。

水一斗に石灰、硫黄安の反當二貫位の追肥をして下さい、肥料切れすれば菜種で一番おそろしい「キンカク」病の發生が多いので特に注意を要します。

◉綠肥用の大豆を今年は出來るだけ多く播きましよう。

麥間に空地に反當、五升程度、三月中旬か下旬頃播いて金肥の節約を圖りましよう。

◉甘藷の苗床の伏せ込みは三月下旬からして下さい。

一斗に六匁位とかして、五—六斗撒布すればよい。

◉菜種も既に、とう立ち花を見る頃になりましたが、特に窒素質の肥料が切れない様に三月の初め硫安の反當二貫位の追肥をして下さい、肥料切れすれば菜種で一番おそろしい「キンカク」病の發生が多いので特に注意を要します。

◉綠肥用の大豆を今

## 今月の野菜の播きもの

茄子、トマト、まくわうり（黄甜瓜奈良一号）いんげん（茶白）人參（三寸—五寸）ごぼう（春蒔渡邊早生新田）ねぎ（根深、砂村）ほうれん草（春蒔ピロフレー）とうがらし（ピーマン）えだ豆（早熟抽振、東京早生）ちしや（春蒔グレートレーク）

# 「希望と住みよい郷土を築くための聲」

## 市政懇談會の意見

## 市政への發展要望とこたえ

民主政治は輿論が基盤であり、地方自治の主權者は市民の皆様であります。そこで皆様から市政執行をあづかる市長は、正しい輿論のもとに市政を運營するために更に衆智を集めて、明朗な市政と、御互い市民の福利増進を圖る爲、本紙既報の通り二十三箇所に亘り廳内首脳部總動員のもとに、懇談を重ね、特に地元市會議員も出席せられ、懇談會の目的達成に御協力を願つたのでありますが、各會場とも終始眞剣な意見、要望、質疑があり多大な効果をおさめましたが、今一歩進めて全市民が市政に關心を持たれるよう希望し、御互が主權者である以上市政をよく知り、市政に責任をもつ權利と義務があることを自覚していただきたいと思います。

次に各會場での質疑應答で了解ずみのものは、省略して、宿題として殘された意見要望について、懇談會結果研究會を開いて審議しましたので、その結果を御知らせ致します。

△は意見、要望事項
◎は意見、要望に對しての回答

△公文書類の送達の適確を期せられたい（多田、折口）
◎努力し工夫する（總務課）
△農業改良事務所の新築を望む（桑原城、尾崎、弓木野）
◎計畫中
△青年の教育指導について農林課、改良事務所、教育委員會が一体となつて、活潑な指導を望む（桑原城、尾崎、弓木野）
◎主旨に副うように努力します（教委）
△鶴中の女教師を増して、女生徒の家事作法の教育の充實を望む（桑原城）
◎今度の定期異動で、考慮します（教委）
△市營による、冠婚祭の諸施設を望む（赤瀬川）
◎急には出來ないが、研究し實現する（教委）
△大島キャンプ村、施設の一環として、復興事務所前の海岸に棧橋を設置したらどうか（新町）
◎復興計畫完成後、研究する（商工水産課）
△阿久根港埠頭に「待合所」を設置するよう望む（新町）
◎現在では、今の待合所を利用し、將來は實現する（商工水産課）
△要援護者家庭の子供で、不就學兒童が多く、然も不良が多いので之についての對策を望む（新町）
◎善處します（福祉）
△明街寺内にある「マンホール」の蓋が子供でも容易にあけられるので、何とか處置して貰い度い（高松）
◎處置する（總務課）
△水道工事のため、堀り返した、後始末を責任もつて實施して貰い度い（上野）
◎現在、實施中であります（水道課）
△警察署長官舍前の三文字道路の交叉点が損傷しているので早急な處置を望む（高松）
◎關係地區と協議の上御希望に副いたい（土建課）
△阿久根驛のプラットホーム待合所を増改築して貰い度い（上野）
◎驛より上申中、市としても努力する（商工水産課）
△共同便所を増設して貰い度い（上野）
◎場所を研究して實施する（衞生課）
△失對事業により多田の道路改修をのぞむ（多田）
◎輸送費負担さへ解決なせば、不可能ではありません（土木課）
△市街地を舗裝道路にして貰い度い（新町、上野）
◎努力中
△國道より、舗裝の予定にて關係官廳と協議中であります
△「池尻川」尻に船溜をつくつて貰い度い（新町）
◎御希望に副う樣、努力します（土建課）
△公共建物土木工事等の際に於ける監督を嚴重にして貰うよう望む（高松）
◎職員も増員いたしましたので、万全を期します（土建課）
△寺山の公營住宅が、便所と炊事場が接近しているため衞生的でない（新町）
◎遮蔽物築造の予定でありましたが、予算不足のため、二十八年度において施工いたしたいと思います（土建課）
△國道より明信寺に通ずる道路上の暗渠の改修をのぞむ（高松）
◎關係地區と協議して御希望に副いたい（土建課）
△工場誘致等の計畫はないか（本之牟禮、尾崎、牛之濱、弓木野）
◎研究し努力中であります
△生活保護者の實態審議は一年か或は半年毎にしてもらい度い（牛之濱）
◎現在實施している（福祉事務所）
△市職員の採用募集方法を檢討してもらい度い（牛之濱）
◎研究する（總務課）
△駐在員の報酬を増額せよ（牛之濱、町、濱、大川）
◎研究（總務課）
△牛之濱消防格納庫改修に援助をのぞむ（牛之濱）
◎研究（總務課）
△人口問題對策として産兒制限、二、三男對策を研究せよ（牛之濱、高之口）
◎産兒制限については研究して居ります（福祉事務所）
二、三男對策としては、現在實施中であります（教委）
△賴山陽記念碑の設置はどうなつているか（牛之濱）
◎設置する予定（商工水産課）
△尾崎校區にも失業對策事業を施工してもらい度い（尾崎、弓木野）
◎研究（土建課）
△養護婦を學校に配置してくれるようのぞむ（尾崎、弓木野）
◎努力する（教委）
△季節保育所を設置してもらい度い（尾崎弓木野）
◎要求により實施する（福祉事務所）
△火葬場利用の運搬車を設備してくれるようのぞむ（尾崎、弓木野）
◎利用狀況よりして現在では不可能（衞生課）
△供米集荷日割の編成を適正にしてもらい度い（尾崎、弓木野）
◎研究する（農林課）
△失對事業費施不能地區は農道施行を優先的にしていただきたい（尾崎、弓木野）
◎考慮する（土建課）
△廣報板は各駐在區毎に設置してもらへないか（尾崎、弓木野）
◎希望箇所より順次補助をする（調査課）
△中源田線を完成してもらい度い（高之口）
◎計畫中（土建課）
△高口海岸より佐潟に通ずる道路兼防波堤を築き將來のバス道路をつくり觀光面にも役立よ（高之口）
◎關係地區と協議の上御希望に副い度い
△枦の擴張してある道路を第二次計畫として落まで延長してもらい度い（枦）
◎二八年度に於ても施工の計畫にして逐次希望に副いたい（土建課）
△主食配給店の登錄變更の方法を講じてもらい度い（本之牟禮）
◎二八年四月より實施する（商工水産課）
△本之牟禮小學校移轉について部落民の負担が輕くてすむなら賛成する、教委の善處をのぞむ（本之牟禮）
◎研究（教委）
△鶴川内中學校、通學道路内田の道路の改修をのぞむ（折口）
◎關係地區と協議の上御希望に副いたい（土建課）
△折多小學校の校地に約三畝位の私有地（便所の附近）があるので校地と私有地の境界確認を早急にしてもらい度い
◎御希望に副いたい（土建課）
△市廣報を一戸に一枚づつ配布していただきたい（飛松、折口赤瀬川、田代、山下）
◎研究（調査課）
△電話を架設してもらい度い（田代、山下赤瀬川）
◎地元民の熱意次第では出來る、但し多額の負担を要する（商工水産課）
△文書配達及連絡を便ならしむる爲にも、農協か市役所に職員を新採用してくれ（田代、尾崎、弓木野）
◎機會があつたら考慮する（總務課）
△羽田、栗林線及次郎岡線の道路の新設をのぞむ（横手、へご野、枦、羽田、宮原）
◎希望に副いたい（土建課）
△高松川港橋下の災害箇所の護岸工事の補修を早急にしてほしい又「みなと」橋の架替は何時頃か（濱町）
◎關係官廳と折衝中（土建課）
△市街地道路に側溝を新設してもらい度い又池尻さんの裏の排水狀態が非常に悪いから早急に對策を講じてもらい度い（濱町）
◎御希望に副うよう努力します（土建課）
△雨が降つたら道路に水溜りが多くて困るから「カサ」上げをしてもらい度い（濱町）
◎關係地區と協議の上御希望に副い度い（土建課）
△大橋川の早急な補修をのぞむ（潟）
◎第二次都市計畫と併行して施工の予定（土建課）
△部落備付の戸籍台帳の加除修正をしていただきたい（潟）
◎希望部落の要求により實施します（戸籍課）
△潟、波留線の擴張を早急にしてもらい度い（潟）
◎二八年四月頃より工事着手の予定（土建課）
△實費診療所の開設をのぞむ（潟）
◎研究（衞生課）
△工藝指導所の設置をのぞむ「竹工藝等」（潟）
◎研究する
△金融指導相談所の設置をのぞむ（潟）
◎予算を獲得出來たら中小企業相談所として實施したい（商工水産課）
△屠殺場の設置をのぞむ（潟）
◎調査して研究する（衞生課）
△通信機構の充實、電信、電話局の誘致、市内外電話増設の積極的運動、自動電話簡易道話所の設置をのぞむ（潟）
◎市當局、市議會、商工會で運動努力中（商工課）
△波留と山下との堺の道路補修を失對事業により施工をのぞむ（山下里）
◎希望に副い度い（土建課）
△鬼田、大田の高松川線の河川補修は土地改良工事と大田橋改築工事と含めて實施してもらへないか（山下里）
◎河川改修後二八年度に於て施行の予定（土建課）
△べど野より山下に通ずる路線に橋梁の架設をのぞむ（山下里）
◎御希望に副いたい（土建課）
△市立の指導農場の設置をのぞむ（山下里）
◎類似したのを計畫中（農林課）
△飲料水に非常に困るので現在水道敷設の補助金はどの程度もらへるか、又當局の援助を御願いする（佐潟）
◎努力するが受益者負担である（水道課）
△觀光予算の増大をのぞむ（飛松、大川島馬見塚）
◎努力します（商工水課）
△市營事業を興して市税の輕減を圖るようのぞむ（飛松、大川島、馬見塚）
◎やりつゝある、努力する
△市營の野菜市場の設置をのぞむ（飛松、大川島、馬見塚）
◎將來は設置する
△大川出張所の事務部面の擴張について、税務、戸籍の一部移管事務等できないか（大川、尻無）
◎研究する（總務、戸籍、税務）
△事務部面の擴張がどうしても不可能なら連絡のための連絡職員の採用をのぞむ（大川、尻無）
◎研究の上善處する（總務課）
△大川中學校の移建設問題については、教育委員會自体の重大な問題であるからもつと熱を入れて積極的に動いていただきたい（大川、尻無）
◎研究し、なるだけ早く解決するように努力いたします（教委）
△市政懇談會を未端部落に於ても開催してもらいたい（大川）
◎研究する（調査課）
△無電灯部落に電氣架設工事の補助を五ヶ年計畫位で予算計上して市内の無電灯の皆無をのぞむ（尻無）
◎運動については努力します（商工水産課）
△尻無、吉川線道路は第二期工事迄、進行させてもらいたい（尻無）
◎努力中（土建課）
△遊行松部落に簡易水道の設置をのぞむ（尻無）
◎具体的な構想を聞いた上、研究する（水道課）
△下薗堰の土事を早急にのぞむ（尻無）
◎二八年度に於て着工の予定（土建課）

## 二、完了した事上に線の响着

◎線の週間

## 三、線化連動

◎線の週間
◎線の羽根

◎線の週間
3月1日より一週間

1日　家庭線の日
2日　職場線の日
3日　交通線の日
4日　山の線の日
5日　街の線の日
6日　學校線の日
7日　綠愛育の日

◎線の羽根募金
3月1日より一ヶ月
3月31日まで
募金目標＝四〇〇万圓
募金使途＝學校林の造成、學園の綠化、街路樹並木の造成、都市公園職場家庭の綠化防風防潮林の造成市町村有林造成一般造林の推進
（阿久根市割當）＝八六、三〇〇圓

阿久根市廣報

第17號

昭和28年3月15日發行

發行所　阿久根市役所
編集　調査課
印刷所　福崎印刷所

廣報は一枚一回二戸の閲覧

## 市勢の發展は先づ納税から

# 二十七年度の市税完納地區の紹介

※3月10日現在※

愈々昭和二十七年度の終りも近づいて參りましたかねてから市税務行政につきましては、納税者の皆さんの理解ある御協力によりまして良好なる納税成績を擧げ、感謝申し上げて居ります。

左記地區は納期内に完納又は納期内には完納出來なかつたが、今月の三月十日までに完納された地區であります、又左記以外の地區でも二、三人の不納者のため、今一歩で一〇〇%と云う地區も相當ありますので三月三十一日迄には是非完納して戴くよう御協力を御願い致します

＝納期内完納地區名＝

落、馬見塚、川畑、本之牟禮、尻無中、尻無下、尻無上、木佐木野、佐潟

＝納期内には完納できなかつたが三月十日迄の完納地區名＝

中屋敷、ヘゴ野、長谷、田代上

## 新しい森林組合と組合員との關係

森林法は昭和二十六年八月一日から施行され既に森林基本計畫も定められ之に伴い、森林所有者、木材業者、薪炭業者は山を伐る時には伐採屆、許可申請書等を縣に提出して指示をうける譯であります、現在の森林組合は法的裏付によつて強力な機構に移行し縣と組合員との間にあつて面倒をみることになつております

一、木材業者、薪炭業者は準組合員に

森林法の改正により新しく生れ變つた、森林組合の組合員となるには必ず出資一口以上を持たなければなりません、組合員には正組合員と準組合員とがあり、正組合員は「森林所有者」であり、準組合員は「組合の地區内に」於て林業を行う者又はこれに從事する者で、組合の施設を利用することを相當とするもの」となつております、準組合員は選擧權及び議決權がありませんが（但し議長の許可を得て發言は出來る）正組合員の選出があれば理事の定數の五分の二までは理事となり組合運營にも參畫できます

二、組合員としての利益

① 森林計畫では、森林所有者別の植栽義務が具体的に決定されるがこれらに對する個人としての意見より、組合で意見を取りまとめ行政廳に進達した方がその意見は尊重される

② 森林施業をするにあたり森林所有者が都道府縣知事に提出する造林補助金申請書又は伐採許可に關する書類を組合が取まとめて手續或は組合員の委任を受けて組合が手續を致します特に伐採の許可の申請は森林組合を通じて行うことが便宜であり、手續きその他に過誤も少く又許可を得られなかつた場合に於ても伐採調査資金の貸出を受けるにも容易であります

③ 立木の伐採制限に伴い森林所有者に貸付することゝなつた伐さい調査資金は原則として組合を通じて貸出が行われるものであります。

造林及林道開設等に必要な低利資金である農林漁業資金の融通も森林組合に重点且優先的に扱はれます

④ 森林の立木の賣買等の場合には組合はその森林の材積を調査し適正な價格の決定等を圖つてくれますから申出て下さい

⑤ 組合員に於て直接用材、坑木、パルプ材等を製産販賣希望の方は組合の名目で販賣斡旋の勞をとりますからどし〳〵組合を利用して下さい

三、組合員でない場合の不便

① 組合員でないと組合に諸屆出や申請等を依頼する場合、規程以上の屆料、又は申請手數料を出さねばならないとか場合によつては申請が出來ないものもあり得ると思います

② 諸種の低利資金も借られません

③ 組合が行う指導、經濟活動に伴う當然の利益もうけることが出來ません、又諸屆出や許可願等の手續きも時期を失する等のことがおこり思はざる不利を招くこともあります

以上あげましたことはその一部主要なる点でありますが、私達は新しい森林法の趣旨を自覚して一人も、もれなく組合員となり組合を中心に大同團結し當然うけるべき利益はうけて森林施業の合理化と生産力の増進を圖りお互に經濟狀態を改善し、社會的地位の向上に努めましよう。

## 阿久根市婦人會連絡協議會

### 會歌（歌詞）募集

締切　4月30日

市婦人會連絡協議會では發足一週年を迎へて、婦人の自覚をうながし、新らしき鄕土建設に燃ゆる婦人會として會歌を、次の要領で募集いたしております。奮つて應募下さい。

◈募集要領◈

歌詞は三節以内にして出來るだけ平易な文体であること

① 應募の範圍

市内在住の市民にして男女年令を問はず

② 賞金

入選　一点　一、〇〇〇圓

住作　三点　各五〇〇圓

③ 提出先

市教育委員會事務局

※住所、氏名、職業、年令を名記すること

尙應募についての詳細は事務局へ御問いあわせ下さい

## 山羊増殖組合が生れました

去る三月六日阿久根市山羊飼育者によつて増殖組合がつくられました、本組合は市内の愛育者により結成され家庭の健康増進と併せて將來は市内結核患者撲滅を目標として發足したものでありますが山羊飼育については一般にまだ認識されていない様でありますので簡單にその効果について御參考までに御知らせいたします。

山羊の飼育は簡易であり、飼料は附近の雜草類及木の生葉又は枯葉等何んでも食べます

乳は大体一日に八合から一升出ますので自家飲用の余りは、鶏に與へると產卵率が二割程度増しますので養鶏家、育雛家には特に効果的であると云はれております。

乳は結核患者に愛飲され縣下の一、二町村では無結核村を目標に組合を結成しているところもあります。

「雌山羊、一頭が大体三、四千圓程度の安い値段で入手出來ます。

◈ 飼育してみたいと御考へになる方は市農林課又は組合役員に御相談下さい。

## 待望の！巡回映画

＝日程＝

社會教育の一部門として誕生した、視聽覺教育（巡回映畫）の普及も縣下一圓著しく發達し活潑な動きを示しております。

阿久根市に於きましても昨年六月以降單獨に映寫器をもち、市内全地域を巡回している事は皆様御存知の通りであります。

色々な都合により、巡回映畫を御無沙汰致しておりましたが、今回次の日程により巡回映畫を實施いたします

| 期日 | 實施地域 |
|---|---|
| 3月17日 | 尻無下 |
| 〃18日 | 表川内 |
| 〃19日 | 小麥 |
| 〃20日 | 的場 |
| 〃23日 | 川畑 |
| 〃24日 | 上野畑 |
| 〃25日 | 元本之牟禮 |
| 〃26日 | 落 |
| 〃27日 | 西目 |
| 〃28日 | |

## 家庭

### 健康は先づ食生活から　母さんの手料理で家庭はにこ〳〵

### 食生活改善料理コンクールを省みて

三十一日、婦人會主催教育委員會及農業改良事務所後援のもとに料理コンクールを開催しました、この稿は時期的に遅れた氣味もないではないが、思出しながら反省してみます。

榮養の豊富なしかも經濟的で味も外見もよく、日常出來る調理を知る機會とする、主旨のもとに行つたる事は既に衆知の事と思います私達、家庭生活及生産食物である。それ程大事な食物は、材料や暇が無いのロぐせで輕視されるべきものではなく、日常生活に役立つ料理方法を冊子にして、見ていたゞく事によつて認識されると思いますので、それも早く作りたいと思つて居ります。

生活改善普及員　鎌田宣子

一月も終らんとする三十一日、婦人會主催榮養智識と調理技術を知る事によつてある程度解決出來る問題なのであります。

◉ 料理コンクールに大体五十点の出品を予想していましたが、百点にも近い出品点數を示しかも觀覽者が早目立たぬが身近なところから一つ〳〵地につかた改善をなすべきものと思います。

空氣、太陽はあまりもありふれ恩惠大なるが故に、しみ〳〵と有難さを感じない。

食物もこれと同じ事が云へると思います。

食生活改善は工事及事業の様に花々しく實蹟は明確ではないが、我々が豊かに生きるための家庭生活、健康生活の源をなすのは、經濟と食物、食物と經濟であると思う時、男女共に更に〳〵關心を深めて行きたいものです。

最後に入賞された料理は冊子に役立つ料理方法を冊子にして、見ていたゞく事によつて認識されると思いますので、それも早く作りたいと思つて居ります。

◉ 料理コンクールに出品された榮養智識と調理技術を知る事によつてある程度解決出來る問題なのであります。

◉ 料理コンクールに大体五十点の出品を予想していましたが、百点にも近い出品点數を示しかも觀覽者が早目立たぬが身近なところから一つ〳〵地につかた改善をなすべきものと思います。

空氣、太陽はあまりもありふれ恩惠大なるが故に、しみ〳〵と有難さを感じない。

食物もこれと同じ事が云へると思います。

食生活改善は工事及事業の様に花々しく實蹟は明確ではないが、我々が豊かに生きるための家庭生活、健康生活の源をなすのは、經濟と食物、食物と經濟であると思う時、男女共に更に〳〵關心を深めて行きたいものです。

最後に入賞された料理は冊子に役立つ料理方法を冊子にして、見ていたゞく事によつて認識されると思いますので、それも早く作りたいと思つて居ります。

◉ 日程としては一日間で受付、審査、授賞をなしたので一般觀覽の時間が少くて、せめて二日間にすべきだと思いました。

◉ 又出品範圍は食べの關心をもつため、日常食、粉食、來客料理等廣範圍にしましたが今後は阿久根の地域性を考慮して保存食、い料理、鰯料理等と範圍を限定したいと思います

◉ 何日も考へた揚句の熱ある料理ばかりで審査員一同嬉鳴をあげ乍ら一苦勞だつた、授賞者が校區別にかたよつた嫌いがあり今後考慮すべき点だと思います又入賞するしないにかゝわらず一つでも多くの調理を知る機會として今後もやつて行きたいものです。

◉ その他會場、設備準備等不充分な点がありましたが、最初の試みにもかゝわらず盛大に且つスムズに行つた事は、市當局、各關係方面、婦人層の熱の賜と思います時、云い知れぬ喜びを感じるのであります。

私達婦人のいや生活を營む我々の生活改善は目立たぬが身近なところから一つ〳〵地につかた改善をなすべきものと思います。

空氣、太陽はあまりもありふれ恩惠大なるが故に、しみ〳〵と有難さを感じない。

食物もこれと同じ事が云へると思います。

食生活改善は工事及事業の様に花々しく實蹟は明確ではないが、我々が豊かに生きるための家庭生活、健康生活の源をなすのは、經濟と食物、食物と經濟であると思う時、男女共に更に〳〵關心を深めて行きたいものです。

最後に入賞された料理は冊子に役立つ料理方法を冊子にして、見ていたゞく事によつて認識されると思いますので、それも早く作りたいと思つて居ります。

生活改善普及員　鎌田宣子

# 議會傍聽記

昭和二十八年第一回市議會は、二月十六日召集、會期を五日間とし次の日程により十六議案及付託議案二件審議のため開會

十六日　本會議
十八日　總務委員會
十九日　仝
二十日　本會議

議案審議に先だち、市長より鐵道建設陳情その他について、議長より、全國市議會議長會並びに鐵道建設陳情について次のように上京報告をされた

## 市長

①帖佐、重富地區、阿久根間の鐵道新線建設については昨年十一月關係市町村連署を以て運輸大臣、國鐵總裁、衆參兩院議長に請願し、衆議院運輸委員會の審議を經て鐵道新線建設審議會で採擇されたことは報告ずみであるが、之が目的達成には今後非常な努力を要するので、一月十九日、高城、下東郷、東郷、山崎、宮之城、大村、薩摩、牟田、蒲生、吉田、帖佐、重富の各町村長、議長を本市に御集り願い期成同盟會を組織し、會長に阿久根市長、副會長に薩摩郡より宮之城町長、姶良郡より蒲生町長を擧げ、委員は關係市町村長、議長とし、尚この問題は縣の産業開發の上からも重要な問題であるので知事、副知事、縣會議長副議長並びに關係市町村選出、縣會議員に顧問を御願いし、活潑な運動を展開することにしたが丁度之と前後して尾崎代議士より連絡があり、二十四日開かれる鐵道問題の重要な會議に陳情することになり、期成同盟參加各市町村長議長並びに二十一日參加申込の黒木、中津川、佐志村同道上京した。

一月二十三日着京早速尾崎代議士を訪ね、運動方法を打合せ二十四日國鐵幹部會合に陳情のため運輸省に赴き壺井大臣官房長、天坊國鐵副總裁、牛島次官に陳情懇願更に運輸大臣陳情、翌日國鐵監督局長、鐵道部長に陳情懇願の後縣出身衆參兩院議員との懇談會を開き、その席上各議員より激勵と運動方法について助言され尚選擧區或いは政黨政派を超越して郷土發展のため努力する旨を確約せられた、次に國有鐵道施設局長、建設部長に陳情し之等の結果よりして明るい見透しを得たと確信するが何分一市二郡に跨る畫期的な計畫であるので今後益々結束し陳情請願も各團体にも提出せしめ目的達成に努力する手配を致しつつある。

尚審議會採擇件數が五九〇位あるが、幸い本縣分としては枕崎、山川線、國分古江線も本年着工のもようであり殘るのがこの請願線一つになるし、近く鐵道建設新設法案が提出され一年に必ず十六線か十八線を建設することになる模様であるから經濟價値の高い、この線は今後我々の熱意と關係町村の結束を以て強力な運動を展開すれば必ず目的は達成出來ると思う。

②　縣案の阿久根市漁協遠洋漁業船建造融資一千万圓について水産廳を訪れたところ農林省と打合せの上、融資決定ずみとのことであつたが四、五日前農林中金より九八〇万圓の決定通知があつた

③　港橋の架設について今回も建設省に強く要望した處、縣と打合せの上具体化するとのことで、上京中の縣土木部計畫課長歸任後判然する

④　佐潟の簡易水道については厚生省に補助金關係を聞いてみたが縣の推薦があるものには四分の一の補助はする由

⑤　職業安定所分室の昇格についても今回も亦重ねて折衝したがその結果は近く判然するものと思う

⑥　失業對策人員増加については折衝し十名乃至二十名増加する旨確約を得た

## 議長

鐵道建設陳情について市長說明につけ加へ全國市議會議長會の模様をプリントにより報告、その主な内容について關係分を拾へば

地方行財政確立のため

一、平衡交付金の増額及び早期交付
一、國庫補助増額起債枠の擴大
一、教委設置に伴う經費の全額國庫負担
一、公營企業の起債に對する許可制度の改正
一、地方税制度を改正し遊興飲食税を縣より市町村へ移譲更に國税の一部酒煙草消費税の一部を市町村へ還付する期間、中止せしめ鰯の南下を圖る案が研究されているとのこと

一、市町村立學校職員の給與及全額國庫補助とその給與權の市町村移譲
一、學校給食費の全額國庫補助
一、失業對策事業費の財源強化による完全就労と賃金増額
一、憲法の一部を改正し最高裁判官國民審査の廢止、電産炭労並びに交通通信等公益事業關係スト爭議行爲除去の善處
一、市町村職員の國費による研修機關設置
一、中小企業育成のための中小企業資金融資法（仮稱）制定
一、社會福祉事務所の行政事務費、國庫補助の増額生活保護法に基く經費負担の輕減
一、滿洲開拓團及青少年義勇軍勤労奉仕團員犠牲者遺族及留守家族に對し軍人軍屬に準じた國家補償
一、戦没者遺家族の弔慰金受給の範圍擴張
一、農業土木事業國庫補助率引上げ、災害地帶根本施策臨時措置法（仮稱）の立法化促進

等を要望決議し過去の實例として之が實現が促進されていないので實行委員を選任し、該當官廳に對し要望實現に努めることにした。

次に密漁船取締について陳情のため赤路代議士と枕崎の、串木野兩市議長、同道水産廳を訪ね取締船の派遣を要望したところ、嚴重取締を確約せられ、その後直ちに串木野港へ取締船の派遣をみた。

鰯不漁についてもその原因を說明されたが、山口縣沖合の鰯漁撈をある期間、中止せしめ鰯の南下を圖る案が研究されているとのこと

一、市町村へ移譲更に國税の一部酒煙草消費税の優先徴收の立法化

である。

△　前議會に於て總務委員會付託の上水道使用料金について安樂商店よりの陳情、農業共濟基金補助について阿久根市、出水郡各共濟組合よりの請願について、總務委員長より次のように審議經過を報告、

農業共濟基金については零細農家の多い現狀よりして、二十七年度の二二、八〇六圓は補助することにし二十八年度以降は毎年農林課に於て考慮の上予算に計上することに決めた、

安樂の水道料金については現在の屯當り七圓は、他市町營水道料金と比較し、更に市の産業開發工場誘致、本市水道の原價一般市民の料金負担との均衡特別會計の獨立採算等檢討の結果否決

○　總務委員會の決定

第一号議案より、七号及び十六号議案の給與報酬、市税條例の一部改正市營住宅管理使用條例、追加更生予算は市長、總務課長より提案理由說明の後討議されたが更に慎重を期し總務委員會で專門的に審議することにし

△　西目小學校補修工事の一部を七八万圓で折田組と契約する

△　鶴川内中學校増築工事を一一五万圓で北薩建設と契約する

△　阿久根海岸災害復舊工事を一九八万圓で野村組と契約する

○　何れも入札最低者であり予定價格又はそれ以下であり原案可決

十八日　總務委員會

十九日　總務委員會

二十日本會議、總務委員會付託議案について審議經過を委員長より次のように說明

○　一般職に屬する職員の給與の一部を改正する條例は國家公務員の給與改訂に準じ、從來の生活給本位に能率給を加味し事務能率を擧げんとするものであるが、他市との給與、吏員の受持事務分量等檢討の結果原案可決

○　特別職の職員給與に關する條例は自治廳よりの通達にも三役の給與は生活給手當であるので一般職員の支給方法をとるのが正當だとのことであり兩日とも亘り愼重檢討を加へ他市と比較した結果、原案可決

○　議會議員の報酬費用辨償及び手當に關する條例も兩日に亘り他市とも比較檢討、愼重審議し一部修正可決

○　委員等の報酬及び費用辨償條例は公選教育委員、議會選出教委公平委員會、選擧管理委員會の委員、監査委員會、農業委員會委員、選擧關係管理者及立會人等の報酬については一部修正可決、費用辨償については原案可決

消防團條例の一部改正條例は修正可決

○　市營住宅管理使用條例は公營住宅が多くなつたため公營住宅法に基いて制定するものであり、入居者は公募し市長は入居者選考委員五名を設け委員に諮問して決定する、入居資格は市内に住所又は職業を有する者で獨立の世帶をもち、住宅に困窮している者、災害により住宅を失つたもの等であるが、家賃は議會の承認を得て市長が決定することにし一部修正可決

○　市税條例の一部改正は固定資産、評價の都合上本年に限り課税台帳の從覽期日を四月二十一日から五月十日までとし納期を一期の四月を五月に二期の四月を九月に三期四期は從來通りとし、地方税法改正により學校が直接教育のため（洋裁學校、美容、理容學校等は含まない）又は學術研究機關がその研究の用に供する電氣ガス及び農家自家用の揚排水機、脱穀機等の電氣ガス税が非課税となつたための改正であり原案可決

○　一般會計追加更正予算は才入才出とも、五、〇三九、七四二圓の追加で累計一二五、三四六、一九二圓に修正可決才入は市税及び使用料手數料であり才出の主なものは公債費市役所費、土木費、教育費、社會労働施設費等である。

以上總務委員會の審議經過報告に基いて討論されたが委員會の決定通りに可決

△　大川中學校敷地について請願

○　採擇、總務文教、建設の特別委員會へ付託

△　阿久根中學校講堂建設請願

○　採擇、總務文教の特別委付託

△　阿久根市奬學制、制度制定陳情

○　採擇、教委で尚充分研究の上、次の議會でしん議

△　牛濱、勘場元、矢久線道路に鐵道用地使用方を鹿兒島管理部へ請願することの承認方について

○　承認

△　尻無濱埋立地の一部を漁業會事務所敷地として貸與方について

○　總務委員會付託

# 隨時監査の公表について

監査委員　牛之濱林矢　神上園治平

昭和二十八年一月十八日から二月十四日まで市立中小學校の隨時監査を十一日間に亘り執行した結果を簡單に公表します。

尚監査の細部については紙面の都合上隨時監査結果報告書の寫を駐在員に送付してあり、又市役所内の監査委員室にも備付けてありますので御照覽下さい。

今回の監査は主に備品關係について執行し市費を以て購入した物品の保管並にその管理狀況を調査したのでありますがその結果は次の通りであります。

一、物品の保管並に管理の狀況

①物品は金錢の化体でその價値は全く金錢と同一であることを良く認識され事務上の整理並にその保管手入は良好であつたことを認めます、但し一部の學校に於て昨年購入したる物件が台帳より脱落しているのがありましたので注意を致しました。

②各學校に於ては、廢棄を要する備品も澤山あり、又舊國民學校時代の理科用備品で現在使用の物もありましたので、廢棄するものは速に處分し、又木用品は配置轉換等による活用が望ましい。

③物品の紛失防止については各校ともに注意されていましたが購入後二、三年を經過した數千圓のものが亡失され又圖書類の紛失も若干あつたことは遺憾でありました、物品紛失を防止する爲には整理番号を附した標示をすることを必要と認めます。

④いはゆる員數外の備品がありますので、これらは至急備品台帳に登錄すべきだと思います。

⑤PTA費の備品、寄贈品等の修繕を市費を以て行うことは一考を要すると認めます。

これらの修繕を圓滑にする爲には一應市に寄附採納の形をとり處理されることが適當だと思う次第であります、これは研究の要ありと認めます。

⑥備品と消耗品の區分が各校によつて見解が區々でありますので當局において明示する要があると認めます。

⑦台帳と現品の照合を行いましたが、一部圖書の紛失があつた外は異常はありませんでした。

⑧消耗品の交付及びその使用狀況を明らかにするための消耗品受拂簿の整理は遺憾ながら良好でありませんが、これは事務上繁雜で却つて教育執行の一端を阻害することはないかとの意見もありましたが、消耗品と云へども金錢の化体であることから、次年度予算の資料であることと考慮した場合今後ともいに研究を要する問題であると思います。

阿久根小學校、大川小學校の消耗品取扱狀況は他校の模範として推奬するに値すると認めます。

二、予算執行の狀況

①予算は各校とも割當られた範圍内に於て執行されています。

②郵便切手の受拂は概ね良好であります。

③電話施設のあるところは、阿久根中小學校、折多小學校の三校でありますが、公用以外の市外通話料徴收については努力を望みます特に折多小學校の私用通話料の未納はその絶無に努力されるよう要望します。

三、監査の結果は以上の通りでありますが各學校ともに前回に比し、その成果顯著なるものを認めます今回の監査に當り努力された各學校の校長以下担當者の労苦に感謝するとともに今後のたゆまざる努力をお願いするものであります。

## 3月定例市議會
## ＝議事日程＝

3月17日18日（本會議）
○市長施政方針演說
○質疑應答
○委員會構成
3月19日21日（特別委員會）
3月22日24日（休會）
3月25日27日（特別委員會）
3月28日29日（休會）
3月30日（本會議）

阿久根市廣報

第18號

昭和28年3月31日發行

發行所　阿久根市役所
編集　調査課
印刷所　福崎印刷所

一枚の回覧は廣報二戸

# 四月一日市制施行一周年記念日

## ＝多角的飛躍を＝

## 伸び行く市勢發展を祝う

## 市制一周年を迎えて

### 市長　松田　進

國内外諸般の情勢正に混とんたる中に本日茲に市制一周年を迎うるに當り、御祝の言葉と所感を申述べて、今後益々市の發展を祈念するものであります。

顧みまするに昨昭和二十七年度は國民齊しく待望の講和條約なり獨立國として愈々國際社會に仲間入りした意義深い年であり、特に本市におきましては全市民多年の要望に應えて市制實現をみた誠に感銘深い年でありました。市制實施の今日に於ては未完成ながら一應の形態を整え各種の復舊整備も逐次順調に進捗し、凡ゆる事業面に予想以上の進展を見たことは實に市民各位の旺盛なる復興意慾と絶大なる御協力の賜に外ならず、ここに衷心より感謝申上げると共に御同慶に堪えないところであります。

惟うに敗戰の創痍は誠に深刻なものであり形の獨立は出來てもその實を得るは全く容易なことではなく、歴史を顧み世界興亡の跡を探ねれば思いなかばに過ぐる數々のものがあります。

今や當市發展に多年なる將來を約束されたとは言え、獨立の裡に苦難を秘めた日本の實狀にも似て全く我阿久根市の前途にも幾多の困難が山積致しているのであります。

我々全市民は總べて生活の福祉向上と經濟安定を希望致します。そして眞の平和、獨立安全を必要とし郷土の發展を祈念して居ることに疑いありません。

そこで昨年度は特に六三制の學校施設の増改築、阿久根港灯台の新設、水道工事の完成今後の具体的な施策に對しましては、去る三月の予算議會に於て申述べた施政方針の通りでありますが（次の市廣報で御知らせ致します、係）

觀光都市として風光明眉な海岸線一連の絶景と鹿ヶ名高い大島キャンプ更に天然記念物鶴の渡來地として將又温泉都として名實共に他に追隨を許さざるところであり、一方幸いにして四つの驛をもつ鐵道と之に併行する國道が南北に縦貫し、西に展けた海に天草、長島、甑島の諸航路をもつ交通の利は天惠の良港とよく結び、併せて産業方面に於ては殊に水産業の漁獲高は縣下屈指の地位を占め、更に遠洋漁業えの飛躍を目指し今後の發展は正に躍如たるものがあります。

加えて本市のもつ資源を活用する田代鑛山の精錬所設置並びに、クレーライト工場の實現は近い將來である事を確信するものでありまして更に目下努力中の薩摩、姶良兩郡に通ずる鐵道と産業道路の開鑿をみれば益々開發されその將來は大いに嘱望されるものと思うものであります。

こうした凡ゆる立地條件に惠まれた、各種産業は、益々發展の一途を辿り、具体的な方策が着々として遂行されんとする今日、私は眞に使命の大なるを覺え、與えられた天命であり、責任のあることを肝に銘じ、市民各位の絶大なる御支持ある御協力と御援助あらんことを衷心より希い本市將來えの發展と多幸をお祈りし市制實施一周年に當り聊か蕪辭を述べて御祝の詞と致します。

## 市政施行一周年を顧みて

### 市議會議長　牧内甚吉

全市民の燃えあがる力によりまして昨年の四月一日を期し、市政の實現を見ましたことを私市民の皆様と共に慶祝し、將來への飛躍進展する巨歩をスタート致しました事は誠に力強き極みであります。

顧みますれば昨年は講和發効に引續き、皇太子の立太子禮が擧行され新生日本の門出に相應しい意義ある一年であり、本年は獨立國家としての体制を充實整備し内外共に發展飛躍すべき年でありますが、獨立後日尚浅く激動する國際社會に伍して、民主國家建設の大業をなし遂げますには幾多の隘路と難關累積の現實であり、今後より一層の奮起と努力が要請される次第であります。

過去一年にわたる阿久根市の實蹟を顧みますに、財政多難の中にもかかわらず本市發展の基盤となる諸施策が着々實現され、各種各般にわたり多大の成果をおさめ健全な歩みを續けつゝありますことは、市民各位の市政に對する積極的な御協力並御理解と容易ならぬ御辛勞の賜でありまして眞に感謝に堪へない所であります。

ここに記念すべき市政一周年を迎へますに當り、國の新建設と歩調を合わせて、わが市の發展を推進せんとする決意を新たに致しますことは、眞に意義深く感激もまた深い處であります。

わが市の前途には幾多の緊急且重要な課題が山積して居り、市民教育文化の向上、民生の安定、各種産業の振興施策、適地工場の誘置、港灣の修築、都市計畫の推進、産業道路の完成補修、觀光施設の充實、災害の完全補償等、枚擧に遑無い程でありますが、就中わが市を起点とする、帖佐重富間の鐵道敷設、阿久根、宮之城間の産業道路開設の促進等は萬難を排し之が實現達成のために總ゆる障害を克服し、大同團結若々しく、たくましい力をもつて之等問題の解決に當りたい所存であります。

理想的な大阿久根市を實現致しますことこそ三万二千市民各位の念願せられる所であると信ずるものであります。

何卒市民各位におかれても「市政は市民の政治である」の根本理念に立脚し市政の運營に、郷土阿久根市の發展のために一層の御協力と御理解を賜るようここに切望してやまない次第であります。

市政一周年を迎へるに當り全議員と共に奮起百倍全精魂を傾注しまして明るい阿久根市建設に邁進する覺悟を新たにし市民各位の御多幸を祈り阿久根市の將來益々隆昌發展を念願してやまない次第であります。

## 家庭

### 4月主婦のメモ

#### 衣類の壽命は主婦の心がけ一つ

だん〳〵オーバもぬぎたい樣な頃になりました。

冬着のぬぎすてはなさらぬ事と思いますがいかゞですか？　今月は冬着の仕末について勉強いたしましょう。

◆毛織物の手入れ

イ 汚れているもの（例ジャンバー等）

①日かげに半日位干し輕くたゝき次に毛並に伴つて入念にブラシをかける

②ぬるま湯に10～20分ひたして取上げる。

③良質の石鹸をとかした液、又はアンモニヤ水液（水一升、アンモニヤ水盃一杯の割）の中につけて、つかみ洗い又はブラシ洗い等して丁寧に洗う。

④何回もゆすぐ、最後迄ぬるま湯ですする（毛がちぢむから）

⑤かげ干にして充分乾かす

⑥しまつする時には丁寧にアイロンをかけるとよい（しめつた布をおいてかける）

ロ 全体的にひどく汚れていないもの（例オーバー等）

①日かげに半日位干し輕くたゝき次に毛並に伴つて入念にブラシをかける

②アブラ垢を拂發油でふきとる（袷肩袖口裾等）

③ぬるま湯にアンモニヤ溶液を作る（水一升、アンモニヤ水、盃一杯の割）

④ガーゼ又はタオルにふくませて全体をふきとる。

⑤かげ干しにして充分乾かす

⑥しまつする時には丁寧にアイロンをかけるとよい。

◆毛糸類の手入れ毛織物の手入れと大体同じですが特に注意すべき事は

①決してもまない

②良質の石鹸を使い最後迄ぬるま湯ですする（ちぢむから）

③干すときはセーター等は板やアミの上に廣げて（形がくづれぬ樣にするため）日かげで乾すこと

◆手入れ後の仕末

①一組づゝわけて新聞紙二、三枚に包んで防虫劑を入れてしまう（新聞紙の臭を虫はきらうから）

②防虫劑ーナフタリン、障腦、除虫菊ホドヂン等を紙に包んで入れる

③置場所ー濕氣がなくて直射日光の當らぬ風通しの良い所が理想的です

※押入れに、しまつする時には、なるべく上段の方にしまつすること。

## 阿久根市養鶏組合からの御知らせ

養鶏組合は、昭和二十六年四月に發足し、その當時の集卵數は、週五箱程度でありましたが現在では週に九十箱出荷し、出荷先は主に鹿兒島を經て沖縄に輸出しております。

卵價は一番やすい時で一個八圓程度、十月頃で最高値は十八圓位まで上るのが通例となつて居ります。平均して十圓を下らない譯です。

組合に加入されていない方の卵も安い手數料で販賣して下さるそうです。

集卵日は毎週月曜日で駄鶏陶汰法や病鶏の手當なども指導してくれます。

## 春季清潔検査日割

| 實施月日 | 施行區域 |
|---|---|
| 四月八日 | 折口 |
| 〃九日 | 田代、多田 |
| 〃十日 | 赤瀬川 |
| 〃十一日 | 鶴川内、桑原城 |
| 〃十二日 | 山下 |
| 〃十三日 | 尾崎、弓木野 |
| 〃十四日 | 落、本の卒禮、佐潟、高の口 |
| 〃十五日 | 枦、馬見塚、大川島、飛松 |
| 〃十六日 | 潟、町、濱、大曲、高松 |
| 〃十七日 | 波留、倉津、大丸、遠見丘 |
| 〃十八日 | 上野、新町 |
| 〃二十一日 | 大川 |
| 〃二十二日 | 牛の濱 |
| 〃二十七日 | 尻無 |